

1. 合併による住所表示について（平成22年3月8日現在）

合併市町村	(合併関係市町村) 合併年月日	住所表示
南部町	(南部町、富沢町) 平成15年3月1日合併	旧南部町は、変更無し。富沢町は、「富沢町」が「南部町」に変更。 例：(旧) 南巨摩郡富沢町福士〇〇番地 ⇒ (新) 南巨摩郡南部町福士〇〇番地
南アルプス市	(八田村、白根町、芦安村、 若草町、櫛形町、甲西町) 平成15年4月1日合併	芦安村を除いた5町村は、「中巨摩郡」と「町村名」を「南アルプス市」に置き換える。 芦安村のみ、大字の前に「芦安」を入れる。 ※一部郵便番号に変更あり。 例：(旧) 中巨摩郡櫛形町小笠原〇〇番地 ⇒ (新) 南アルプス市小笠原〇〇番地 (旧) 中巨摩郡芦安村芦倉〇〇番地 ⇒ (新) 南アルプス市芦安芦倉〇〇番地
富士河口湖町	(河口湖町、勝山村、足和田村) 平成15年11月15日合併	旧町村名が「富士河口湖町」に変更。 字名に変更はないが、勝山村は大字がなかったため、「勝山」が大字となる。 例：(旧) 南都留郡足和田村長浜〇〇番地 ⇒ (新) 南都留郡富士河口湖町長浜〇〇番地 (旧) 南都留郡勝山村〇〇番地 ⇒ (新) 南都留郡富士河口湖町勝山〇〇番地
甲斐市	(竜王町、敷島町、双葉町) 平成16年9月1日合併	「郡と町名」が「甲斐市」に変更。 字名は変更無し。 例：(旧) 中巨摩郡竜王町竜王〇〇番地 ⇒ (新) 甲斐市竜王〇〇番地
身延町	(下部町、中富町、身延町) 平成16年9月13日合併	「山梨県南巨摩郡身延町」の後に従来の大字が続く。 下部町は「郡と町名」が、中富町は「町名」が変更。旧身延町は変更無し。 例：(旧) 西八代郡下部町常葉〇〇番地 ⇒ (新) 南巨摩郡身延町常葉〇〇番地 (旧) 南巨摩郡中富町切石〇〇番地 ⇒ (新) 南巨摩郡身延町切石〇〇番地
笛吹市	(石和町、御坂町、一宮町、 八代町、境川村、春日居町) 平成16年10月12日合併	「山梨県笛吹市」の後に従来の町村名以下が続く。 ただし、「境川村」は「境川町」に変更。 例：(旧) 東八代郡石和町市部〇〇番地 ⇒ (新) 笛吹市石和町市部〇〇番地 (旧) 東八代郡境川村石橋〇〇番地 ⇒ (新) 笛吹市境川町石橋〇〇番地

<p style="text-align: center;">北杜市</p>	<p>(明野村、須玉町、高根町、 長坂町、大泉村、白州町、武川村) 平成16年11月1日合併</p>	<p>「郡」が「北杜市」に変更。以下は従来の町村名以下が続く。ただし、「明野村」、「大泉村」、「武川村」はそれぞれ「明野町」、「大泉町」、「武川町」に変更。 例：(旧) <u>北巨摩郡須玉町若神子</u>〇〇番地 ⇒ (新) <u>北杜市須玉町若神子</u>〇〇番地 (旧) <u>北巨摩郡明野村浅尾</u>〇〇番地 ⇒ (新) <u>北杜市明野町浅尾</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">上野原市</p>	<p>(上野原町、秋山村) 平成17年2月13日合併</p>	<p>上野原町は、「北都留郡上野原町」を「上野原市」に置き換える。 秋山村は、「南都留郡秋山村」を「上野原市秋山」に置き換える。 例：(旧) <u>北都留郡上野原町上野原</u>〇〇番地⇒(新) <u>上野原市上野原</u>〇〇番地 (旧) <u>北都留郡上野原町コモアしおつ</u>〇丁目〇番〇号 ⇒<u>上野原市コモアしおつ</u>〇丁目〇番〇号 (旧) <u>南都留郡秋山村</u>〇〇番地⇒(新) <u>上野原市秋山</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">山梨市</p>	<p>(山梨市、牧丘町、三富村) 平成17年3月22日合併</p>	<p>旧山梨市は、変更なし。牧丘町は、「東山梨郡」を「山梨市」に置き換える。三富村は、「東山梨郡三富村」を「山梨市三富」に置き換える。 例：(旧) <u>東山梨郡牧丘町窪平</u>〇〇番地⇒(新) <u>山梨市牧丘町窪平</u>〇〇番地 (旧) <u>東山梨郡三富村川浦</u>〇〇番地⇒(新) <u>山梨市三富川浦</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">市川三郷町</p>	<p>(三珠町、市川大門町、六郷町) 平成17年10月1日合併</p>	<p>旧町名が「市川三郷町」に変更。以下は従来 of 大字名が続く。ただし、「市川大門町山家」は「市川三郷町山保」に変更し、市川大門町の大字のない地区は市川大門を新設する。 例：(旧) 西八代郡<u>三珠町上野</u>〇〇番地⇒(新) 西八代郡<u>市川三郷町上野</u>〇〇番地 (旧) 西八代郡<u>市川大門町山家</u>〇〇番地⇒(新) 西八代郡<u>市川三郷町山保</u>〇〇番地 (旧) 西八代郡<u>市川大門町</u>〇〇番地⇒(新) 西八代郡<u>市川三郷町市川大門</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">甲州市</p>	<p>(塩山市、勝沼町、大和村) 平成17年11月1日合併</p>	<p>塩山市は旧市名を「甲州市」に変更し、現行の大字名の前に塩山を付した大字とする。 勝沼町は「東山梨郡」を「甲州市」に置き換え、現行の大字名の前に旧町名を町名とする。 大和村は「東山梨郡」を「甲州市」に置き換え、現行の大字名の前に旧村名を町名とする。 例：(旧) <u>塩山市上於曾</u>〇〇番地⇒(新) <u>甲州市塩山上於曾</u>〇〇番地 (旧) <u>東山梨郡勝沼町勝沼</u>〇〇番地⇒(新) <u>甲州市勝沼町勝沼</u>〇〇番地 (旧) <u>東山梨郡大和村田野</u>〇〇番地⇒(新) <u>甲州市大和町田野</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">中央市</p>	<p>(玉穂町、田富町、豊富村) 平成18年2月20日合併</p>	<p>「郡と町村名」が「中央市」に変更。 大字名は変更無し。 例：(旧) <u>中巨摩郡玉穂町成島</u>〇〇番地 ⇒ (新) <u>中央市成島</u>〇〇番地</p>

<p style="text-align: center;">甲府市</p>	<p style="text-align: center;">(甲府市、中道町、上九一色村) 平成18年3月1日合併</p>	<p>甲府市については変更なし。 中道町と上九一色村は「郡と町村名」を「甲府市」に置き換え、大字名を町名とする。 例：(旧) <u>東八代郡中道町右左口</u>〇〇番地⇒(新) <u>甲府市右左口町</u>〇〇番地 (旧) <u>西八代郡上九一色村古関</u>〇〇番地⇒(新) <u>甲府市古関町</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">富士河口湖町</p>	<p style="text-align: center;">(富士河口湖町、上九一色村) 平成18年3月1日合併</p>	<p>富士河口湖町については変更なし。 上九一色村は「郡と村名」を「南都留郡富士河口湖町」に置き換え、大字名を「精進」「本栖」「富士ヶ嶺」という表示にする。 例：(旧) <u>西八代郡上九一色村精進</u>〇〇番地⇒(新) <u>南都留郡富士河口湖町精進</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">北杜市</p>	<p style="text-align: center;">(北杜市、小淵沢町) 平成18年3月15日合併</p>	<p>北杜市については変更なし。 小淵沢町については、「北巨摩郡」を「北杜市」に置き換える。 例：(旧) <u>北巨摩郡小淵沢町上笹尾</u>〇〇番地⇒(新) <u>北杜市小淵沢町上笹尾</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">笛吹市</p>	<p style="text-align: center;">(笛吹市、芦川村) 平成18年8月1日合併</p>	<p>笛吹市については変更なし。 芦川村については、「東八代郡芦川村」を「笛吹市芦川町」に置き換える。 例：(旧) <u>東八代郡芦川村新井原</u>〇〇番地⇒(新) <u>笛吹市芦川町新井原</u>〇〇番地</p>
<p style="text-align: center;">富士川町</p>	<p style="text-align: center;">(増穂町、鰍沢町) 平成22年3月8日合併</p>	<p>旧町名が「富士川町」に変更。以下は従来の大文字が続く。このうち、「大字平林」は、「平林」と表示、また、旧鰍沢町の大文字のない地区(鰍沢町〇〇番地)は鰍沢を表示とする。 例：(旧) <u>南巨摩郡増穂町最勝寺</u>〇〇番地⇒(新) <u>南巨摩郡富士川町最勝寺</u>〇〇番地 (旧) <u>南巨摩郡鰍沢町鹿島</u>〇〇番地⇒(新) <u>南巨摩郡富士川町鹿島</u>〇〇番地</p>